

# 調査における双方の主張と結論

## ～課税庁の主張と納税者の主張の対比～

判決及び裁決は、納税者と課税庁の主張の対立が原因であり、多くは、納税者の主張が認められません。しかし、納税者が経済慣行や法律に基づいた処理であっても、調査により更正されることが少なくありません。

そこで、調査における争点の対比をイメージすることにより、調査における課税庁の主張及び納税者の主張の参考にします。

### 概要

1. 調査で作成する争点整理表について
2. 収益認識基準の引渡基準の主張
3. 事前確定届出給与における損金算入の主張
4. 不相当高額な給与の比準法人の選択
5. 分掌変更における退職の事実の主張
6. 横領による損害賠償請求権の計上時期
7. 債権放棄を貸倒損失とするための主張
8. 重加算税等の附帯税の賦課要件に関する主張

※内容の一部を変更することがあります。

### 講師

MJS税経システム研究所 客員研究員

### 税理士 藤井 茂男(ふじい しげお)

略歴：昭和53年 藤井茂男税理士事務所開設。元明治大学経営学部講師(税務会計論)。

主な著書：『減価償却の税務～基本から判例まで～』、以下共著『事例からみた「法人税の実務解釈基準』、『検証 国税非公開裁決』、他多数。

### 受講料

当日、会場にて承ります

- 近畿税制研究会 会員(1名) ……無料
- 同上 2名以上1名につき ……1,000円(税込)
- 会員以外の税理士会 会員 ……7,000円(税込)

※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める36時間研修に該当します。

※テキストのみの販売はいたしておりません。

新型コロナウイルス感染症予防策に十分配慮したうえで運営をいたします。今後の動向を鑑み研修会を中止もしくは延期させて頂く場合がございます。中止もしくは延期となった場合は、FAXまたはTELでお知らせいたします。

### 日時

2020年10月15日(木) 13:30～16:30 (13:00開場)

### 会場

阪急グランドビル  
26F 1・2・3号室

大阪市北区角田町8-47  
TEL: 06-6315-8368

定員50名  
(先着順/定員になり次第締切)

## 研修受講申込書 FAX : 06-6312-3699 ※準備の都合上、10/6(火)までにお申込下さい。

貴所名	<input type="text"/>	受講区分	<input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 非会員
ご住所	〒 <input type="text"/>	TEL	<input type="text"/>
受講者名	<input type="text"/>	FAX	<input type="text"/>
		税理士登録番号 ※必須	<input type="text"/>

※お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入していただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。

入会申込書希望

### お問い合わせ先

近畿税制研究会 事務局 担当：梅原 <http://www.kinzeisei.com>

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL:06-6312-3690